

令和3年10月25日

安全産業株式会社 行動計画（第6回）

社員が仕事と子育てが両立させることができる雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和5年10月31日までの2年間

2. 内容

目標1

令和5年10月までに、子の出生時に父親が取得できる就業規則で定められた特別休暇（配偶者の出産・2日・有給）を業務に支障がない限り取得できる環境を整え、促進し、3人以上の取得者ができるようにする。

〈対策〉

- ・令和3年11月～ 第5回（令和1年11月～令和3年10月）の取得状況の集計
- ・令和4年2月～ 取得状況の分析
- ・令和4年5月～ 社員へのアンケート調査、検討を開始
- ・令和4年11月～ 管理職と総務課員への研修、社員への周知徹底

目標2

令和5年10月までに、女性・男性を問わず、育児休業制度が取得できることの周知、促進を図り、1人以上の取得者ができるようにする。

〈対策〉

- ・令和3年11月～ 第5回（令和1年11月～令和3年10月）の取得状況の集計
- ・令和4年2月～ 取得状況の分析、社員へのアンケート調査
- ・令和4年5月～ 総務課員への産前産後休暇制度、育児休業制度の研修
- ・令和4年11月～ 管理職への制度研修と社員への周知徹底